

袋井市の社会教育の場における家庭教育支援の今後の取り組みについて
～令和3・4年度期 袋井市社会教育委員会での協議を踏まえて～

1 家庭教育とは

父母その他の保護者が子どもに対して行う教育

豊かな情操、人への信頼感、社会的なマナー、基本的な倫理観、自立心、自制心、基本的な生活習慣・生活能力、人生観、職業観、創造力、企画力など

⇒家庭教育は全ての教育の出発点

2 家庭教育をめぐる背景

(1) 核家族化、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化などで家庭を取り巻く環境が変化

児童（18歳未満）のいる世帯のうち核家族世帯の割合：（H10）70.0%→83.3%（H30）

(2) 身近な相談相手がない、子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立してしまうなど、家庭教育を行うことが困難な社会

地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合：34.2%（H28）、子育てする人にとって地域の支えがとても重要・やや重要だと思う：90.9%（H25）

※令和2年度文部科学省「地域における家庭教育支援基盤構築事業」資料から引用

(3) 子育て中の家庭の8割が、子どものほめ方や叱り方がわからないなど、子育てに関する何らかの悩みを抱えている

※令和3年度実施・県教委「家庭教育実態調査」アンケート結果から

⇒保護者に対する、子どもとの関わりに関する学びへの支援が求められている

3 袋井市の保護者支援体制

子育て支援センター

子育て中の親子が気軽に集う場、相互交流や子育ての悩み相談

子ども未来課 学校教育課

幼稚園、子ども園、保育園、小学校、中学校からの支援、相談

子ども支援室「ぬっく」

0～18歳までの全ての子どもに関わる相談機関

しあわせ推進課

(家庭児童相談室)
生活（貧困、虐待など）課題を抱える家庭への支援、相談

生涯学習課(社会教育)

家庭教育に必要な学びの提供、保護者や地域の応援者、関係者の知識やノウハウをつなぐ

保健予防課

(子育て世代包括支援センター)

主に0～3歳の子どもの体の成長・発達や妊娠期の悩みなどへの支援、相談



4 袋井市の社会教育の場における家庭教育支援の現状と課題

(1) 家庭教育学級の実施

乳幼児から小学生の子どもを持つ保護者を対象に、各地区ごとに家庭教育学級を実施している。就労している保護者の増加や多忙化、地域でのつながりの希薄化などもあり参加者が減少している。また、一定数（最低5人）の参加者が集まらず、家庭教育学級が成立しない地区も出てきている。

家庭教育学級の中で、子どもの人権感覚をはぐくむ保護者の役割を再確認するため「心をはぐくむ講座」を各学級で年1回開催している。料理やアクセサリ制作などを行う時は出席率が高いが、講演やグループワークといった学習要素が強い内容の時は出席率が低くなる傾向にある。参加者からは「参加して良かった」「今後の子育てに生かしたい」との前向きな感想が多い。

⇒保護者がコミュニティセンターで開催する講座や学級に参加するゆとりがない

⇒社会教育の立場では、直接保護者と関係する場がない

(2) 家庭教育支援員の育成と活用

自分の子育てや家庭教育を振り返ったり、子育て仲間から新たな情報を得たりするため、県では家庭教育支援員を養成する講座を開催している。

この家庭教育支援員を活用するため、袋井市では令和3年度に「家庭教育支援チーム」を立ち上げ、登録者数は令和4年11月現在で12人で、地域の中で身近な人による家庭教育の支援が求められている。

※家庭教育支援員とは、家庭教育の知識とスキルを学んだ地域の人材、子育ての先輩として話を聞いてくれる身近な存在



心をはぐくむ講座の様子

5 課題解決に向けた今後の取組

(1) 市全体で保護者を支援する仕組みづくり

保健、幼児教育、学校教育、福祉など子育てに関係する部署が連携して、情報を共有化できる体制を整える。

・子育て世代包括支援センター ・子育て支援センター ・各課との連携

(2) 袋井市の子育てに関する情報の提供

保護者が手軽に子育ての悩みへの対処ができるように冊子の発行やインターネットで検索できるシステムを構築していく。

・ふくろい子育てハンドブックの発行 ・フッピーのぼっけなどのHP

(3) 社会教育の立場から家庭教育支援を行う場の見直し

保護者の就労などの有無に関わらず、保護者の誰もが日々の子育てをテーマに自由に話し合いをすることができるように、幼稚園、保育園、こども園、学校の懇談会などの保護者が集まる場所へ家庭教育支援員が出向いて交流が持てるように、アウトリーチ型支援へ移行していく。また、大勢の保護者に短時間で子育てのポイントを伝える場の工夫をしていく。

※アウトリーチ型支援...家庭教育の自主性を尊重しつつ、自宅や学校、企業に出向いて、個々の保護者に届ける支援（情報提供、相談対応、話し相手等）

・家庭教育支援員の学園保健委員会などへの参加（コミセン単位から学園単位で）
・こども未来課で実施している親スキルアップ講座など、類似事業との調整

(4) 家庭教育支援員の養成及びスキルアップ

保護者の抱える多様な悩みや課題に対応し、様々な場面での子育て支援を提供できるように、人材の確保とスキルアップを図る必要がある。家庭教育支援員連絡会の開催や各種講座の受講をととして家庭教育支援員の資質向上を図っていく。

・袋井市家庭教育支援チーム連絡会を開催 ・市で実施している事業の情報を共有
・県主催などの研修会の案内



【支援対象と支援策】

子どもが乳幼児のうちに保護者に対してアプローチをし、早期に必要な情報や学習機会を提供できるように意識して推進していく。

- ・子育てに関する悩みや不安の深刻化を防ぐ。
- ・子育ての孤立化を防ぐ。
- ・自分なりの子育て(家庭教育)に対する考え方を見つけることができるような支援や助言等をする。

状 況	支援策		
	実施している事業	今後の検討	
一般家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・問題がない ・知識不足で気づけない ・多忙で時間を割けない ・子育てに関心が薄い 	<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティスクールなどこれから親になる人への働きかけ、健康診断時などで個別にアドバイス（保健予防課） ・就学前の保護者への働きかけ、親スキルアップ講座の開催（子ども未来課） ・保護者が来園、来校する機会を捉えて意識啓発する機会を設定（子ども未来課、学校教育課、生涯学習課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる保護者への声掛け（子ども未来課、学校教育課） ・関係機関の横の連携
関心が高い家庭	行動に移せる	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級（生涯学習課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が増加するよう、参加しなくなる仕組みづくり（生涯学習課）
	行動に移せない	<ul style="list-style-type: none"> ・HPの整備（各課） ・子育てハンドブックの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・動画の掲載など、文字情報以外の情報発信
不安や悩みを抱えている家庭	行動に移せる	<ul style="list-style-type: none"> ・袋井市子育て世代包括支援センター ・子育て支援室「ぬっく」 ・家庭児童相談室 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の横の連携
	行動に移せない	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断時の成長、発達に関する相談（保健予防課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の横の連携
	相談したくない	<ul style="list-style-type: none"> ・HPの整備（各課） ・子育てハンドブックの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・市以外の相談窓口の紹介 ・医療機関などの相談窓口の案内